

国海査第 126 号の 2
平成 28 年 6 月 20 日

一般社団法人 日本船舶品質管理協会
会 長 木 下 和 彦 殿

国土交通省 海事局長
坂 下 広 朗



型式承認試験基準の制定及び一部改正について

標記について、船舶等型式承認規則第 6 条第 1 項の規定に基づく型式承認試験のための基準を下記のとおり制定及び改正しましたので、ご連絡いたします。

記

1. 「完全保護衣（気密型）の型式承認試験基準」を別紙 1 のとおり制定します。
2. 昭和 52 年 8 月 25 日付け船査第 231 号に規定される「自蔵式呼吸具（安全装具用）の型式承認試験基準」を別紙 2 のとおり改正します。
3. 本型式承認試験基準は、平成 28 年 7 月 1 日から適用します。

